

# 盗聴・盗撮・監視・密告… 戦前のような監視社会になる危険が

警察は「話し合い、合意」を摘発するために、いつ・どこで・だれが・何をたくらむかを日常的に46時中、一般市民を対象に網を張り監視することになります。その手段は、電話やメールの通信傍受、盗撮、密告、潜入などになります。

昨年、大分県・別府警察による盗撮が公になりました。そのような警察の違法行為が、共謀罪のもとでは「通常業務」になり警察に免罪符を与えることになります。



## 「共謀罪許すな」の声を大きく!!

### 窮屈な思いはまっぴら

和歌山県平和フォーラム  
代表 裏野勝也

「私たちは犯罪集団です」という人は誰もいません。ですから捜査段階において犯罪集団か否かを特定することは難しく、それでなくとも対象範囲のあいまいさが指摘されている「共謀罪」。どんな集団・組織も捜査対象になってしまう可能性大です。盗聴、盗撮、内部からの密告、潜入捜査など、監視社会に身を置くことにもなりかねません。

しまいにはお互いに猜疑心が生まれ、人ととの信頼が薄れて分断された社会になってしまふのではないかでしょうか。

常に監視されていることを意識するような窮屈な思いはまっぴらです。

反対の声を大きくしましょう。

### 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

●和歌山県平和フォーラム  
和歌山市久右衛門丁24-1  
TEL 073-425-4180

### 監視弾圧社会は許せない

和歌山県地方労働組合評議会  
議長 琴浦龍彦

政府は、「テロ対策のために必要だ」とさかんにいいます。「そう言われると、必要なかな」と思ってしまつていないのでしょうか。

しかし、「共謀罪」でねらわれているのは、テロリストや犯罪者ではなくあなたや私たちです。テロ対策のための法案ではないから、3度も国会で廃案になったのです。

この法律の本当のねらいは、国民を監視し取り締まることです。国会審議でも、テロや組織犯罪に対しては、現行法で十分対処できることが明らかになっています。

戦前の日本で、国民の自由な言論を奪い取り締まることの先に、戦争がありました。

「共謀罪」きっぱり反対しましょう。

# テロ等準備罪

人が対象になることはあり得ません

一般の



## これって 共謀罪のことよ!!



安倍政権は、東京オリンピック・パラリンピックの成功のためにテロ対策が不可欠として「テロ等組織犯罪準備罪」(略称「テロ等準備罪」)を新設しようとしています。しかし、「テロ等準備罪」は、過去三回廃案になった「共謀罪」の名称を変えただけであり、その内容も本質も「共謀罪」です。安倍政権のウソとごまかしの説明にだまされないようにしましょう。

「一般の人」って誰のこと…?



二人で飲んで、上司の悪口を言っても「共謀罪」?!

# 共謀罪って?

「共謀(きょうぼう)」の意味は、

「共同で(悪事を)たくらむこと」です。

だから「共謀罪」は、「共同で(悪事を)たくらむ」だけで罪とする法律です。通常、殺人罪であれば殺したこと、窃盗罪であれば盗んだことなど、実際に犯行が行われ被害が生じた時に、その犯行を罰します。それは近代日本刑法の大原則です。その大原則をくつがえすたくらみなのです。

「共謀罪」の対象は、「長期4年以上の刑を定める犯罪」とし、その数は676もあると言われています。とてもなく広範囲なのです。それを300に減らすと言う話もありますが、共謀罪の危険な本質は数の問題ではありません。

## これは「戦争する国づくり」のひとつ

戦前に、人の内心を取り締まることのできた治安維持法は、「戦争反対」と声を挙げることや「戦争はいやだ」と思うことを弾圧するものでした。共謀罪は治安維持法の再来と言えます。

間違いなく「戦争する国づくり」のひとつです。

## 4つの嘘

### 安倍首相の説明は矛盾だらけです

#### ①「テロ対策」に「共謀罪」が必要と言う嘘

安倍首相は、「テロ対策」に「共謀罪」が必要と言っていますがこれは嘘。テロ対策と共謀罪は別問題です。日本はテロ対策のために5つの国連条約と8つの国際条約を採択し、国際的にみてもテロ対策は十分に講じています。

#### ②東京オリンピック開催できないと言う嘘

安倍首相は、「国際組織犯罪防止条約が締結できなければ東京オリンピックが開けない」と言っていますがこれも嘘。条約は「国内法の基本原則に従って必要な措置をとる」としていますから、日本の刑法原則に反する「共謀罪」を創らなくても締結が可能なのです。関係なく東京オリンピックは開催できます。

#### ③以前の「共謀罪」とは異なると言う嘘

安倍首相は、「以前の共謀罪とは異なる」「これを共謀罪と呼ぶのは全くの誤り」と言いますがこれも嘘。法案は、すでに廃案となった共謀罪の2006年与党修正案と用語まで同じなのです。

#### ④一般の人は対象にならないと言う嘘

安倍首相は、「一般の方々が、その(共謀罪)対象になることはあり得ない」と国会で答弁しましたが、これも大嘘。「組織的犯罪集団」を対象にするかのように装っていますが、その定義は明確でなく、共謀する2人以上の集団に適用される仕組みに変わりがないからです。それに、捜査の際に誰が犯罪集団かどうかを決めるのは警察であり、拡大解釈が可能な法律なのです。